

第 19 回町田市会計基準委員会 議事要旨

日時	2026 年 7 月 22 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 3 時 30 分
場所	町田市役所市庁舎 2 階 2－5 会議室
出席者	【委 員】 中村徹委員長、阿部かおり委員 【事務局】 会計課 【傍聴者】 なし

1 開会

会計管理者から開会挨拶

委員長の選任（町田市会計基準委員会設置要綱第 5 第 1 項の規定に基づき、委員の互選により中村徹委員に決定）

2 資産照合の結果について

- ・ 事務局から「資料 1」の説明
- ・ 質疑応答

【主な内容】

＜建設仮勘定の確認について＞

中村委員：建設仮勘定について、古いもので完成済の案件に残高が残っていないか確認は行っているのか。

事務局：月次決算整理の中に建設仮勘定の残高を照合する項目がある。各課が確認するとともに、会計課でもその結果を確認している。

3 財務諸表の内容について

- ・ 事務局から「資料 2」の説明
- ・ 質疑応答

【主な内容】

＜売却可能資産について＞

阿部委員：注記に記載のある売却可能資産の事業用資産土地とはどのような土地であるのか。

事務局：全部で 25 の土地がある。公道としての役目を終えた土地を隣接所有者に有償で譲渡する廃道敷払い下げが大部分を占めている。売却可能と言っても、売却の予定がある資産という訳ではなく、売却可能な資産が全て含まれている。

＜過年度損益修正益について＞

阿部委員：事務局からの説明の中であったバイオエネルギーセンターの資産の修正により過年度損益修正益が発生したとは具体的にどのようなことか。

事務局：バイオエネルギーセンターの建物と工作物の取得価額の入り繰り修正を行い、建物から工作物へ資産を振替したことによりするもの。今回の場

合は工作物の方が耐用年数が長かったため、建物として減価償却しすぎた分の戻り分としての益が発生した。

<リース資産について>

阿部委員：総務省が定める地方公会計のリース資産の計上ルールが 2026 年度（R8 年度）決算より新基準へ移行するが、町田市のリース基準について、見直す予定はあるか。

事務局：現時点では計上基準を変更する予定はないが、他自治体の動向等を見て検討していく。

中村委員：町田市の会計基準のリースの計上基準では東京都と同じだと思うが、債務負担行為であることがファイナンス・リースの要件になっている。このことにより、長期継続契約であるとファイナンス・リースにはならないが、統一的基準や自治体によっては長期継続契約であってもリースに該当するものがあるのではないか。統一的な基準が改正された場合、組替えをする必要が出てくる可能性があると思う。

阿部委員：組換えが必要な場合、準備に時間を要すると思う。他自治体も参考に見直しを実施すると良いのではないか。

事務局：今後も他自治体の動向を確認しながら、市としての対応を検討する。

（委員会後確認）

総務省の地方公会計マニュアルの改正については、あくまでも統一的な基準に基づく財務書類に関するものであり、独自基準については、各団体に判断が委ねられる。東京都においては、現時点で、独自基準の改正予定はない。独自基準で対応しない場合でも統一的な基準については地方公会計マニュアルに基づく対応が要請される。

<鶴川南土地区画整理事業会計について>

阿部委員：キャッシュ・フロー計算書に補助金が 6 億円、地方債が 8 億円、投資的経費が 15 億円と掲載されているが、どのような事業を行っているのか。

事務局：2032 年の改良完了に向け、鶴川駅周辺の街づくりを進行中である。

阿部委員：改良とは。

事務局：駅舎の橋上化と周辺の再整備を進めており、線路で分断されている駅の南北をデッキでつなぐ南北自由通路を新設する。改札を橋の上に配置することで、歩行者が自由に両側を行き来できるようになる。また、現在は世田谷街道側の西口に交通機能が集中していますが、新たに反対の川崎市側にも交通広場を整備する。このことにより、周辺の土地区画整理事業を一体的に進め、利便性の高い駅前空間を作り上げる。

中村委員：事業が終わったら会計は閉じるのか。

事務局：事業が終われば一般会計で精算し、会計は閉じる。

＜国民健康保険事業会計の財政状況について＞

中村委員　：国民健康保険事業会計の赤字繰入の状況は。

事務局　　：一般会計から繰出しているが、詳細は確認する。

（委員会後確認）

■国民健康保険事業会計

2025 年度の赤字繰入額は 14.7 億円である。国民健康保険事業の費用のうち保険税等で賄う収入が例年不足し、この赤字を、市税等を財源とした一般会計からの繰入で補てんしている。国民健康保険事業会計は、保険給付費や納付金などの歳出を、保険税や交付金などの歳入で賄い運営する独立採算が原則である。そのため、国民健康保険の財政健全化に向け、赤字額の計画的・段階的な削減に取り組んでいる。

4 その他

・特になし

以上